



第21回定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月24日（火曜日）

午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております）

場 所

東京都中央区京橋2丁目1番3号

京橋トラストタワー4階

トラストシティ カンファレンス・京橋

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

ごあいさつ

株主の皆様には、平素から格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第21回定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2025年3月期の事業の概況をご報告いたします。

今回ご報告する2025年3月期は、各段階利益とも当初計画を上回る結果となりました。社会情勢が激しく変化する中、ステークホルダーの皆様のご支援のおかげで業務伸長ができましたこと、あらためて深く感謝申し上げます。この結果に甘んじることなく、更なる成長・飛躍を目指し、グループ社員一同、全力で業務に取り組んでまいります。

昨年、当社は、株式会社レスターとの間で新たな資本業務提携契約を締結し、株式会社レスターの連結子会社となりました。これによって、今後は、レスターグループの幅広い顧客基盤に向けて、新たな事業領域、技術に挑戦することが可能となりました。当社グループとしては本件を絶好の機会ととらえ、レスターグループと夫々の強みを重ね合わせることでシナジーを生みだしながら、当社グループの成長の糧としていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月
PCIホールディングス株式会社
代表取締役社長
戸澤 正人

目 次

招集ご通知

第21回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使の方法についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	12

事業報告

1.企業集団の現況	15
2.会社の現況	27

連結計算書類

連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39

計算書類

貸借対照表	40
損益計算書	41

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	42
計算書類に係る会計監査報告	45
監査等委員会の監査報告	48

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

※当措置事項は別ファイル	
業務の適正を確保するための体制	1
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	7
連結株主資本等変動計算書	9
連結計算書類の連結注記表	10
株主資本等変動計算書	22
計算書類の個別注記表	23

開示方法

印刷物

全ての株主の皆様への
発送範囲

ウェブ

全文の株主総会資料

▼詳細は2頁を参照

その他の電子提供措置事項は別ファイル

証券コード 3918
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
P C I ホールディングス株式会社
代表取締役社長 戸 澤 正 人

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第21回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」及び「第21回定時株主総会その他の
電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

**なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類
をご検討のうえ、議案に対する賛否をインターネット又は書面にてご表示いただき、2025年
6月23日（月曜日）午後5時30分までに行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
(開催日が前回定時株主総会日（2024年12月20日）に相当する日と離れて
おりますのは、第21期より当社の事業年度の末日を9月30日から3月31日
に変更したためであります。)
2. 場 所 東京都中央区京橋2丁目1番3号 京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2024年10月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2024年10月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

電子提供措置事項を掲載するウェブサイト

項番	ウェブサイト名	URL及びQRコード	アクセス方法
1	当社ウェブサイト	https://www.pci-h.co.jp/ir/shareholders_meeting.html 	株主総会ページ
2	東京証券取引所 上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 	[銘柄名（会社名）]に「P C Iホールディングス」又は[コード]欄に「3918」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

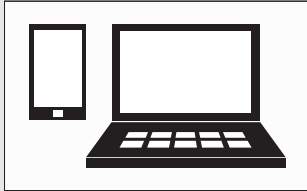
以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト「東京証券取引所上場会社情報サービス」に掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト（※）に株主総会当日の様様を動画配信いたします。撮影に際しては株主様のプライバシーを十分に配慮いたします。
- ◎決算に関する説明については、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信しております。
- ※当社ウェブサイト：<https://www.pci-h.co.jp/ir/news.html>

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

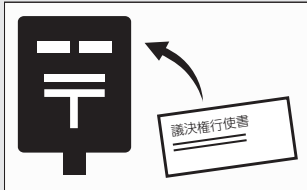
インターネットによる行使の場合



当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2025年 6 月 23 日（月曜日）午後5時30分まで**

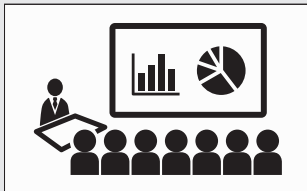
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 **2025年 6 月 23 日（月曜日）午後5時30分到着**

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 **2025年 6 月 24 日（火曜日）午前10時**

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

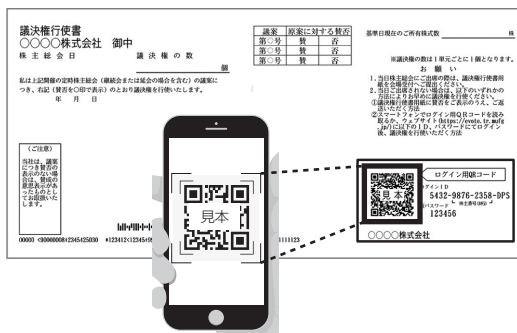
詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

A screenshot of the voting interface on a smartphone. It shows a 'Yes/No' selection screen with a 'トリアプル' (Triple) button at the bottom. The interface is in Japanese and includes a header with the MUFG logo and the text '三菱UFJ信託銀行'.

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

A screenshot of the login page on the MUFG website. The page is titled 'MUFG 三菱UFJ信託銀行' and '株主総会に関するお手続きサイトログインページ (株主本票管理) 三菱UFJ 3の投票 議決権行使'. It shows a login form with fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password). There are also links for 'パスワードを忘れた方' (Forgot Password) and 'パスワードを再入力してください' (Please re-enter your password). The page includes a 'ログイン' (Login) button and a 'パスワードを再入力してください' (Please re-enter your password) button.

「ログインID」・
「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第21期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき25円 配当総額は247,602,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当
1	再任	とざわ まさと 戸澤 正人	代表取締役社長
2	再任	もりした けんさく 森下 健作	取締役 戦略推進本部長
3	再任	いぐち なおひろ 井口 直裕	取締役 経営企画本部長
4	再任	すぎぞの かずや 杉藁 和也	取締役 管理本部長
5	再任	なかむら ひろゆき 中村 浩之	社外 独立 社外取締役

社外 社外取締役候補者 独立 (株)東京証券取引所届出の独立役員候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	とざわ まさと 戸澤正人 (1957年6月1日生)	1981年4月 富士通(株) 入社 1999年4月 同社 西日本営業本部営業支援部長 2001年11月 同社 マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長 2007年6月 (株)富士通ビジネスシステム (現富士通Japan(株)) 取締役経営企画室長 2008年6月 富士通(株) 社長室長代理 2010年6月 同社 ソリューションビジネス企画室長 2012年6月 都築電気(株) 取締役執行役員常務 2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ(株) (現(株)レス ターエンベデッドソリューションズ) 代表取締 役社長 2024年1月 (株)レスターホールディングス (現(株)レスター) 常務執行役員 2024年4月 同社 専務執行役員 2024年12月 P C I ソリューションズ(株) 取締役会長 (現任) 2024年12月 当社 代表取締役社長 (現任)	一株
取締役候補者とした理由 戸澤正人氏は、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しており、企業経営者としての実績を有しております。同氏は大手 I T サービス企業で長年に亘りソリューションビジネスの推進を行ってまいりました。これらの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	もりした けんさく 森下健作 (1962年2月12日生)	1984年 4 月 富士通(株) 入社 2002年11月 同社 マーケティング本部プラットフォーム商品企画部長 2011年 5 月 同社 プラットフォーム営業推進本部長 2014年 4 月 同社 統合商品戦略本部長 2016年 4 月 (株)富士通マーケティング (現富士通Japan(株)) 執行役員 商品戦略推進本部長 2021年 4 月 富士通コワーコ(株) 代表取締役社長 2024年11月 (株)ソード 顧問 2024年12月 同社 取締役会長 (現任) 2024年12月 当社 取締役戦略推進本部長 (現任) 2025年 4 月 P C I ソリューションズ(株) 取締役 (現任)	395株
	取締役候補者とした理由 森下健作氏は、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しており、企業経営者としての実績を有しております。同氏は大手 I T サービス企業で長年に亘り商品企画及び商品戦略に携わってまいりました。これらの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	いぐち なおひろ 井口直裕 (1972年8月21日生)	1996年 4 月 (株)フューチャー・テクノロジー (現サイオステク ノロジー(株)) 入社 2008年 1 月 当社 転籍 経営企画室マネージャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)シスウェーブ (現(株)プリバテック) 取締役 2017年 2 月 当社 取締役経営企画本部長 (現任) 2017年 8 月 (株)シー・エル・シー (現P C Iソリューションズ (株)) 取締役 2019年 5 月 (株)インフィニテック(現(株)プリバテック) 取締役 2021年 1 月 (株)ソード 監査役 (現任)	47,547株
取締役候補者とした理由 井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て経営企画部門全般を管 掌する取締役に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当 社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といた しました。			

候補者 番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	すぎぞの かずや 杉藺和也 (1969年1月1日生)	1993年4月 広石会計事務所 入所 1995年1月 (株)スリーエフ 入社 1996年2月 (株)フューチャー・テクノロジー（現サイオステクノロジー(株)）入社 2007年4月 当社 管理部マネージャー 2008年4月 当社 財務・経理室長 2012年6月 ＰＣＩソリューションズ(株) 取締役 2016年11月 (株)シスウェーブ（現(株)プリバテック） 監査役 2017年7月 (株)シー・エル・シー（現ＰＣＩソリューションズ(株)） 監査役 2017年12月 (株)リーふねっと 監査役 2017年12月 当社 執行役員 財務・経理室長 2018年2月 当社 執行役員 財務・経理本部長 2018年9月 ＶＳＥ(株)（現(株)プリバテック） 監査役（現任） 2020年6月 (株)インフィニテック（現(株)プリバテック） 監査役 2020年12月 当社 取締役管理本部長（現任）	24,188株
取締役候補者とした理由 杉藺和也氏は、長年に亘る財務・会計及び管理部門での豊富な業務経験と部門統率力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	なかむら ひろゆき 中村浩之 (1956年11月23日生)	1979年 4 月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NC R(株)) 入社 1999年 1 月 日本 A T M(株) (現SocioFuture(株)) 営業統括部長 2000年 3 月 同社 取締役 2006年 3 月 同社 常務取締役 2013年 3 月 日本 A T Mビジネスサービス(株) 代表取締役社長 2021年 3 月 SocioFuture(株) 常勤監査役 2024年12月 当社 社外取締役 (現任)	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 中村浩之氏は、長年に亘る情報サービス業界での勤務で培った専門的な知識・業務経験を有していることに加えて、企業経営者としての実績を有しております。これらの経験等を活かして、経営全般の監視及び事業戦略や商品サービス戦略への助言を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、2025年 3 月31日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。(1 株未満切捨表示)
3. 当社は、会社法第430条の3 第1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
4. 中村浩之氏は、社外取締役候補者であります。
5. 中村浩之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6 ヶ月となります。
6. 当社は、中村浩之氏との間で会社法第427条第1 項の規定に基づき、同法第423条第1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中村浩之氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 中村浩之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、原案どおり同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名				現在の当社における地位
新任	さか くら 坂倉	ゆう じ 裕司	社外	—
社外				社外取締役候補者

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
さかくら ゆうじ 坂倉裕司 (1951年5月3日生)	1974年 4 月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1998年 4 月 同社 市場金融部長 1999年 6 月 日商岩井証券(株) 代表取締役社長 2006年 5 月 G C A (株) (現フリーハン・ローキー(株)) 取締役 C F O 2011年 5 月 リレーションズ J A P A N (株) 代表取締役 (現任) 2011年 6 月 (株)オートバックスセブン 社外監査役 2014年 3 月 (株)フルキャストホールディングス 社外監査役 2016年 6 月 (株)U K C ホールディングス (現(株)レスター) 社外監査役 2019年 4 月 同社 社外取締役 (監査等委員) 2019年 6 月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 監事 (現任) 2019年12月 (株)湘南ゼミナール 社外監査役 2020年 6 月 昭和電線ホールディングス(株) (現SWCC(株)) 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) リレーションズ J A P A N (株) 代表取締役 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 監事 S W C C (株) 社外取締役 (監査等委員)	一 株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂倉裕司氏は、長年に亘る総合商社の財務関連業務執行者としての知識・業務経験を有していることに加えて、企業経営者としての実績を有しております。これらの経験が、当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 坂倉裕司氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 坂倉裕司氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在における保有分を記載しております。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
 6. 坂倉裕司氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職・地位	有している専門性・経験／期待する分野						
		企業経営	事業戦略	ＩＴ・デジタル技術	新規事業・M&A	グループ管理	財務/会計/税務	ガバナンス/コンプライアンス/リスク管理
戸澤正人	取締役会長	○		○	○			
森下健作	代表取締役社長	○	○	○				
井口直裕	取締役	○			○	○		
杉藺和也	取締役					○	○	○
中村浩之	社外・独立・取締役	○	○	○				
生田優二	常勤監査等	○					○	○
牧真之介	社外・独立・監査等						○	○
櫻井康史	社外・独立・監査等				○			○
坂倉裕司	社外・監査等	○			○		○	

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

※各取締役が有する専門性や経験のうち主なもの最大3つに「○」印をつけております。

以 上

事業報告

(2024年10月1日から
2025年3月31日まで)

当社は、2024年12月20日開催の第20回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算日を9月30日から3月31日に変更しております。

これにより、第21期事業年度が2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヵ月となりましたため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年10月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、一部に足踏みがみられるものの緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動等により、先行きは不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、社会全体で進展しているデジタル化や、進展が著しい生成AI等の先端技術の活用に関する設備投資は継続しており、IT投資・DX関連投資需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、IT人材不足は常態化しており、特に先端IT人材の確保とリスクリングによる技術力向上が課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、前連結会計年度の2024年9月27日付で株式会社レスターの連結子会社となり、同社との資本関係及び業務提携関係の変化のもと、提携強化による相乗効果を早期に実現し、企業価値向上を加速させるため、2024年12月20日付で経営体制を一新いたしました。新たな経営体制のもと、中期経営計画「PCI-VISION2026」に基づき、既存事業の深化とともに持続的成長及び収益の「質」向上を目指し、「①パーパス経営の実践」「②高収益体質へのシフト」「③人的資本経営の高度化」「④サステナブル経営の深化」のこれら4項目を基本コンセプトとした事業活動を推進してまいりました。また、株式会社レスターと共同で、サービスの商品化を目的とした保有技術の棚卸を実施し、両グループ内での活用可能なサービスや商品を選定のうえ、それぞれの顧客基盤を活用した販売活動の推進に向けた準備に取組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,278百万円、営業利益は679百万円、経常利益は697百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は製品不具合対策費用として特別損失55百万円を計上したこと及び過年度分の法人税等に係る還付税額の計上等により、489百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、売上高は7,173百万円となり、セグメント利益は496百万円となりました。

エンベデッド分野において、モビリティ変革の鍵となるSDV（※1）化が進む中、ISO26262（機能安全規格）やAUTOSAR（※2）に準拠した車載システムのAD/ADAS（※3）ソフトウェア開発案件の引き合いが強く、当分野にエンジニアリソースを重点的に再配置したことから好調に推移いたしました。また、エンタープライズ分野においては、官公庁向けシステム開発案件が堅調であった他、ERP構築案件が好調に推移し、収益に貢献いたしました。

(プロダクト／デバイス事業)

プロダクト／デバイス事業につきましては、売上高は4,271百万円となり、セグメント利益は243百万円となりました。

組込PC／コントローラ分野につきましては、医療画像診断装置向けコントローラの需要が回復し、出荷が増加したことに加え、医療事務システム向けPC案件のリプレース特需により、収益が増加いたしました。また、円安の影響による部材仕入コスト上昇の影響は継続したものの、その抑止策や販売価格の適正化に注力したことが奏功し、利益率は大きく改善いたしました。

半導体設計・テスト分野につきましては、車載やインフラ、IoT等に係る半導体潜在需要は引き続き底堅くあるものの、既存顧客の開発計画見直しの影響による非稼働人員の発生が継続しており、顧客シフト等、各種施策を実施したものの十分なカバーができず、低調に推移いたしました。

(ＩＣＴソリューション事業)

ＩＣＴソリューション事業につきましては、売上高は1,878百万円となり、セグメント利益は330百万円となりました。

ＩｏＴ分野では、建機向けソフトウェア受託開発案件が堅調に推移した他、車載ＬＳＩ向け検査用基板開発案件も堅調に推移いたしました。ソリューション分野では、拡大推進を図っているクラウドプラットフォームやクラウドデータベースを活用したシステム構築支援案件が好調に推移いたしました。メインフレーム系については、利益率の高い大型案件が収益性向上に寄与いたしました。

(注) 上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

(※１) ＳＤＶ：(Software Defined Vehicle)

ソフトウェアによって車両の機能や特性を定義・制御され、アップデートを通じて、購入後も機能が向上する自動車の概念。

(※２) ＡＵＴＯＳＡＲ：(AUTomotive Open System ARchitecture)

自動車業界のソフトウェア開発の効率化を図るために、車載ソフトウェア開発の共通化を目指したプラットフォームの標準規格。

(※３) ＡＤ／ＡＤＡＳ：(Autonomous Driving/Advanced Driver－Assistance Systems、自動運転/先進運転支援)

自動運転と、運転者の安全や利便性を支援するシステム。

事業別売上高

事業区分	第 21 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
エンジニアリング事業	7,169	54.0
プロダクト／デバイス事業	4,256	32.1
ＩＣＴソリューション事業	1,851	13.9
合 計	13,278	100.0

※上記金額は、連結損益計算書の売上高と一致しております。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は36百万円であり、その主な内容は、新商品の開発、社内設備の更新、及び事業用資産の購入によるものであります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2022年 9 月期)	第 19 期 (2023年 9 月期)	第 20 期 (2024年 9 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	25,170,060	28,491,409	25,084,943	13,278,225
経 常 利 益 (千円)	1,549,229	1,774,760	978,468	697,734
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	643,104	1,008,213	817,590	489,193
1 株当たり当期純利益 (円)	63.97	100.09	82.34	49.39
総 資 産 (千円)	16,915,534	17,627,554	15,503,070	15,900,301
純 資 産 (千円)	8,374,426	9,098,650	9,251,085	9,452,247
1 株当たり純資産額 (円)	771.99	852.10	885.60	906.91

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2022年 9 月期)	第 19 期 (2023年 9 月期)	第 20 期 (2024年 9 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
営 業 収 益 (千円)	1,330,990	1,587,256	1,301,736	929,334
経 常 利 益 (千円)	631,599	900,919	493,820	596,429
当 期 純 利 益 (千円)	281,570	873,721	807,915	613,989
1 株当たり当期純利益 (円)	28.01	86.74	81.36	61.99
総 資 産 (千円)	10,715,573	10,160,995	9,331,527	9,344,436
純 資 産 (千円)	6,719,399	7,423,077	7,571,537	7,911,806
1 株当たり純資産額 (円)	663.02	732.55	760.25	794.67

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期（当事業年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヵ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社レスターは、当社の普通株式を5,065,099株保有しており、51.17%の議決権を有する当社の親会社に該当しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社グループは親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、独立社外取締役が出席する取締役会において議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等

当社は親会社との間で資本業務提携契約を締結（2024年8月9日付）しております。本契約は、当社の上場会社としての独立性を維持しつつ、両社の経営リソースを有効活用し、過去から継続的に提携関係を強化してきた両社の関係性を土台とした更なるシナジーの追求を図り、両社の企業価値向上、ひいては両社の株主利益を最大化することを目的としております。本契約の中で、当社が以下の事項を行い又は決定する場合には、親会社の事前の書面による承諾を得るものとしております。

ア. 子会社又は関連会社の異動を伴う株式の取得又は処分（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

- b. 上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請
- c. 本業務提携と実質的に矛盾若しくは抵触し、又は、本業務提携の効果を著しく減殺若しくは阻害する業務提携（但し、適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）
- d. 組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

④ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
P C I ソ リ ュー シ ョ ン ズ (株)	360,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 I C T ソ リ ュー シ ョ ン 事 業
(株) ソ ー ド	499,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 プロダクト／デバイス事業
(株) プ リ バ テ ッ ク	100,000千円	50.0%	I C T ソ リ ュー シ ョ ン 事 業、 プロダクト／デバイス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含め6社であります。
2. 当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)ソード	千葉県千葉市美浜区真砂 五丁目20番7号	4,208百万円	9,344百万円

(4) 対処すべき課題

2025年3月期は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、経済は緩やかな回復基調となったものの、地政学リスクの長期化や物価上昇、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。当社グループが属する国内の情報サービス産業におきましては、AIやIoT等の先端技術の進化に伴うDXの推進加速、自動車業界におけるSDV化の進展等を背景に、IT投資需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

このような状況の下、当社グループでは、対処すべき課題として「PCIブランドの確立不足」・「事業ポートフォリオの展開不足」・「資本効率の低迷」等を認識しております。これらの課題に対処する前提として「人的資本経営の取組み強化」・「技術面での先取性」が必要であることを踏まえて、中期経営計画「PCI-VISION2027」（2025年5月13日付公表）にて掲げた次の4点の骨子に基づく経営を引き続き実践してまいります。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 競争力の強化 | ② 人的資本経営の強化・再構築 |
| ③ サステナブルな成長の推進 | ④ 資本効率に基づく経営 |

また、本中期経営計画期間を「第二創業期」として位置付け、経営の基本方針を次の4点として更なる成長のための「基盤作り」に重点を置き、収益の「質」向上に向けた積極的かつ戦略的な投資を実行し、中長期的な成長の視点を持って「ぶれない経営」を進めてまいります。

- | | |
|--------------|---------------|
| ✓ パーパス経営の実践 | ✓ 高収益体質へのシフト |
| ✓ 人的資本経営の高度化 | ✓ サステナブル経営の深化 |

また、当社の親会社に該当する株式会社レスター及びそのグループ会社の豊富な経営資源を有効活用しながら、引き続き、各種施策の実行に加え、従来以上の戦略的事業投資あるいは既存事業の強化及び事業領域の拡大を目的としたM&A、協業による事業展開を積極的に推進し、グループ全体での企業価値の向上に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに情報サービス事業を営む連結子会社により構成されております。

当社グループが展開するセグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
エンジニアリング事業	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発
	一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
プロダクト／デバイス事業	組込みＰＣ、コントローラー等の開発・製造・販売
	半導体設計・テスト受託、ＬＳＩターンキーサービス
ＩＣＴソリューション事業	組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発
	ＡＩ活用ソリューション、ＩｏＴプラットフォーム、サービスインテグレーション

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社等

P C I ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ (株)	本社 (東京都港区) 横浜事業所 (神奈川県横浜市西区) 名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区) 大阪事業所 (大阪府大阪市中央区) 品川開発センター (東京都港区)
(株) ソ ー ド	本社 (千葉県千葉市美浜区) 神田オフィス (東京都千代田区)
(株) プ リ バ テ ッ ク	本社 (東京都港区) 川崎事業所 (神奈川県川崎市中原区) 関西技術センター (大阪府大阪市淀川区) 九州技術センター (熊本県熊本市中央区) 九州技術センター福岡オフィス (福岡県福岡市早良区) テストセンター (神奈川県川崎市中原区)

(7) **使用人の状況** (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	1,105名 (17名)	△14名 (0名)
プロダクト／デバイス事業	377名 (30名)	△7名 (△5名)
ＩＣＴソリューション事業	127名 (0名)	△8名 (0名)
全社 (共通)	23名 (0名)	1名 (△1名)
合計	1,632名 (47名)	△28名 (△6名)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。
2. 使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	0名	46.4歳	6.93年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（グループ会社からの受入出向者数9名を含む。）であります。
2. 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのためセグメント別情報の記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	157百万円
株式会社三井住友銀行	157百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	91百万円
株式会社りそな銀行	33百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,122,400株
- ③ 株主数 4,352名
- ④ 単元株式数 10,116,600株
- ⑤ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) レ ス タ ー	5,065,099株	51.14%
P C I ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	545,547株	5.51%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	106,200株	1.07%
中 村 享 央	100,000株	1.01%
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	90,900株	0.92%
上 田 八 木 短 資 (株)	76,200株	0.77%
(株) S B I 証 券	62,719株	0.63%
長 谷 徳 蔵	52,000株	0.53%
井 口 直 裕	46,300株	0.47%
角 谷 雅 之	44,600株	0.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式を218,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、保有している自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日	2020年12月7日
新株予約権の数		280個	131個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 56,000株 (新株予約権1個につき 200株) (注) 1	普通株式 13,100株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない	新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 231,200円 (1株当たり 1,156円) (注) 1	新株予約権 1個当たり 127,600円 (1株当たり 1,276円)
権利行使期間		2021年11月14日から 2025年11月13日まで	2022年12月8日から 2026年12月7日まで
行使の条件		(注) 2、(注) 3	(注) 2、(注) 3
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1人	—
	社外取締役 (監査等委員であるものを除く)	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1人	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 800株 保有者数 1人

		第5回新株予約権
発行決議日		2021年11月26日
新株予約権の数		528個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 52,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個あたり 118,700円 (1株あたり 1,187円)
権利行使期間		2023年11月27日から 2027年11月26日まで
行使の条件		(注) 2、(注) 3
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2人
	社外取締役 (監査等委員であるものを除く)	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1人

- (注) 1. 2020年4月1日付で行った、普通株式1株を2株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他、新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	戸 澤 正 人	P C I ソリューションズ(株) 取締役会長
取 締 役	森 下 健 作	戦略推進本部長 (株)ソード 取締役会長
取 締 役	井 口 直 裕	経営企画本部長 (株)ソード 監査役
取 締 役	杉 園 和 也	管理本部長 (株)プリバテック 監査役
社 外 取 締 役	中 村 浩 之	
取締役 (監査等委員) (常勤)	生 田 優 二	
社外取締役 (監査等委員)	牧 真 之 介	牧真之介公認会計士事務所 代表 税理士法人MS パートナース 代表社員 会計法人MS P Gコンサルティング(株) 代表取締役社長 (株)鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役 公益財団法人租税資料館 監事
社外取締役 (監査等委員)	櫻 井 康 史	晴海パートナーズ法律事務所 パートナー 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 代表理事

- (注) 1. 取締役中村浩之氏、取締役牧真之介氏及び取締役櫻井康史氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役 (監査等委員) 牧真之介氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、取締役中村浩之氏、取締役牧真之介氏及び取締役櫻井康史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役森下健作氏は、事業年度末日後の4月1日付でP C I ソリューションズ株式会社の取締役に就任しております。
6. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動について
社外取締役中村浩之氏は、2025年3月にS o c i o F u t u r e (株)の常勤監査役を退任しました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
天野 豊美	2024年12月20日	任期満了	当社代表取締役会長 P C I ソリューションズ(株) 代表取締役会長 (株)プリバテック 会長
横山 邦男	2024年12月20日	任期満了	当社代表取締役社長 (株)ソード 取締役会長 (株)K O M P E I T O 社外取締役
堀部 保弘	2024年12月20日	任期満了	当社専務取締役 当社戦略推進本部長
小野 種紀	2024年12月20日	任期満了	当社社外取締役 (株)A V I L E N 社外取締役
太平 博一	2024年12月20日	任期満了	当社社外取締役（監査等委員） (株)地域金融研究所 取締役理事長
高原 明子	2024年12月20日	任期満了	当社社外取締役（監査等委員） (株)プリバテック 取締役 (株)エニグモ 社外取締役（監査等委員）
野村 昌弘	2024年12月20日	任期満了	当社社外取締役（監査等委員） アヴァンセコンサルティング(株) 代表取締役 日本公認会計士協会東京会 幹事 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 監事
坂栄 鷹子	2024年12月20日	任期満了	当社社外取締役（監査等委員） 井垣法律特許事務所 弁護士

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役中村浩之、生田優二、牧真之介、櫻井康史の4氏につきまして、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会から答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、「取締役の報酬等に関する細則」に従い、各取締役の管掌範囲、実績、経験年数等を総合的に勘案し、個人別の報酬額については指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、当社グループの業績と各取締役の実績等に応じて賞与として支給することとする。業績指標は、各連結会計年度の売上高計画・利益計画の達成、事業の効率性の追求を目的とすることから、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結E B I T D A マージンとする。具体的には、当社グループの各連結会計年度の連結売上高計画、連結営業利益計画及び連結E B I T D A マージン計画に対して、一定以上の達成率となった場合に、各取締役の基本報酬（固定報酬）の月額に一定の業績計数を乗じて得られる額を基準に算定し、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役に対して中長期的に精勤インセンティブを与えることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。その総額については、株主総会決議で定められた総額の範囲内で、各連結会計年度の業績を勘案のうえ、算定するものとし、付与数は株主総会決議で定められた上限数の範囲内で、役位等に応じて、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬は各連結会計年度の会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について、現状においては、特段定めないこととする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役に対する基本報酬は毎月支給する。

業績連動報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回支給する。

非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権による報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。また、譲渡制限付株式報酬は、原則として定時株主総会終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。

ロ. 株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2020年12月18日開催の第16回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議いただいております。上記とは別に、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とするとともに、2023年12月20日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を年額20百万円以内とすることにつき、決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、第16回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）、第19回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）であります。

ハ. 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				員数 (名)
		基本金銭 報酬	業績連動 金銭報酬 賞与	非金銭報酬等		
				ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	54,292 (2,400)	50,400 (2,400)	－ (－)	－ (－)	3,892 (－)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9,525 (7,725)	9,525 (7,725)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	7 (6)
合 計 （うち社外役員）	63,817 (10,125)	59,925 (10,125)	－ (－)	－ (－)	3,892 (－)	16 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、2024年12月20日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役4名）の報酬等を含んでおります。
3. 当連結会計年度に係る当社取締役に対する業績連動金銭報酬賞与は、支給しないことといたしました。
4. 非金銭報酬のストック・オプション及び譲渡制限付株式は制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。なお、当連結会計年度に係るストック・オプション報酬の計上はございません。
5. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額は3百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し3百万円（うち社外取締役0名））であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役牧真之介氏は、牧真之介公認会計士事務所の代表、税理士法人MSパートナーズの代表社員、会計法人MSGコンサルティング(株)の代表取締役社長、(株)鹿児島プロスポーツプロジェクトの監査役、公益財団法人租税資料館の監事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役櫻井康史氏は、晴海パートナーズ法律事務所のパートナー、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況等
取締役	中村浩之	就任後開催された取締役会6回全てに出席いたしました。出席した会議において、長年に亘る情報サービス業界での勤務で培った専門的な知識、業務経験から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	牧真之介	就任後開催された取締役会6回全てに出席、また就任後開催された監査等委員会4回全てに出席いたしました。出席した会議において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	櫻井康史	就任後開催された取締役会6回全てに出席、また就任後開催された監査等委員会4回全てに出席いたしました。出席した会議において、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,400千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、第20期（2024年9月期）に係る追加報酬の額が5百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,123,167	流 動 負 債	5,438,517
現 金 及 び 預 金	4,085,074	買 掛 金	1,902,262
受 取 手 形	36,243	電 子 記 録 債 務	619,180
売 掛 金	4,324,292	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	30,000
電 子 記 録 債 権	1,667,192	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	165,724
契 約 資 産	89,991	未 払 金	359,249
商 品 及 び 製 品	263,280	未 払 法 人 税 等	291,571
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	638,991	未 払 消 費 税 等	248,080
仕 掛 品	261,910	契 約 負 債	911,008
そ の 他	756,819	賞 与 引 当 金	567,308
貸 倒 引 当 金	△628	役 員 賞 与 引 当 金	8,521
固 定 資 産	3,776,438	受 注 損 失 引 当 金	10,426
有 形 固 定 資 産	830,104	そ の 他	325,183
建 物	338,920	固 定 負 債	1,009,536
建 物 附 属 設 備	376,367	社 債	30,000
そ の 他	114,816	長 期 借 入 金	285,800
無 形 固 定 資 産	1,607,721	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37,000
の れ ん	1,507,707	退 職 給 付 に 係 る 負 債	133,788
そ の 他	100,014	資 産 除 去 債 務	505,572
投 資 そ の 他 の 資 産	1,338,612	そ の 他	17,375
投 資 有 価 証 券	206,103	負 債 合 計	6,448,054
繰 延 税 金 資 産	296,814	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	306,693	株 主 資 本	9,031,381
そ の 他	529,405	資 本 金	2,091,897
貸 倒 引 当 金	△405	資 本 剰 余 金	3,516,644
繰 延 資 産	696	利 益 剰 余 金	3,680,383
資 産 合 計	15,900,301	自 己 株 式	△257,544
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△49,227
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,617
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△57,844
		新 株 予 約 権	41,375
		非 支 配 株 主 持 分	428,717
		純 資 産 合 計	9,452,247
		負 債 純 資 産 合 計	15,900,301

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 3 月31 日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額					
売上 販売 営 営 特 税 法 法 過 当 非 親	上	上	原	高						13,278,225					
	上	上	原	高						10,195,342					
	費	及	総	価					益	3,082,883					
	営	業	一	管	理	費			益	2,402,989					
	受	取	利	息	及	び	配	当	金	3,278					
	投	資	事	業	組	合	運	用	益	4,292					
	助		成		金		収		入	7,077					
	保	険	解		約	返		戻	金	3,563					
	そ				の				他	2,860	21,072				
	営	業	外	費	用										
支		払		手	利			息	2,247						
支		払			数			料	249						
為		替			差			損	526						
そ				の				他	208	3,231					
経		常			利			益		697,734					
特	別	損		失											
固	定	資	産	除	却			損	1,137						
特	別	対	策					費	55,551	56,688					
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利		641,045				
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	242,527					
法	人	税	等	調	整			整	額	△50,677					
過	年	度	法	人	税	等	戻	入	額	△46,011	145,838				
当	期	純		利					益		495,207				
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	6,014
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	489,193

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,349,011	流 動 負 債	1,078,823
現 金 及 び 預 金	2,777,669	1年内返済予定の長期借入金	154,724
営 業 未 収 入 金	143,837	未 払 金	22,615
前 払 費 用	43,947	未 払 費 用	5,798
未 収 入 金	41,621	未 払 法 人 税 等	9,127
関 係 会 社 貸 付 金	254,459	未 払 消 費 税 等	14,225
そ の 他	87,476	預 り 金	3,907
固 定 資 産	5,995,425	関 係 会 社 預 り 金	858,136
有 形 固 定 資 産	79,612	賞 与 引 当 金	8,077
建 物 附 属 設 備	75,228	そ の 他	2,210
工 具、器 具 及 び 備 品	4,383	固 定 負 債	353,806
無 形 固 定 資 産	6,311	長 期 借 入 金	285,800
ソ フ ト ウ エ ア	6,311	退 職 給 付 引 当 金	11,893
投 資 そ の 他 の 資 産	5,909,501	資 産 除 去 債 務	55,663
投 資 有 価 証 券	98,637	そ の 他	450
関 係 会 社 株 式	5,579,009	負 債 合 計	1,432,630
繰 延 税 金 資 産	991	(純 資 産 の 部)	
前 払 年 金 費 用	15,301	株 主 資 本	7,860,862
敷 金 及 び 保 証 金	215,457	資 本 金	2,091,897
そ の 他	104	資 本 剰 余 金	3,527,532
資 産 合 計	9,344,436	資 本 準 備 金	3,527,532
		利 益 剰 余 金	2,498,976
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,498,976
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,498,976
		自 己 株 式	△257,544
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,567
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,567
		新 株 予 約 権	41,375
		純 資 産 合 計	7,911,806
		負 債 純 資 産 合 計	9,344,436

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		929,334
営 業 費 用		338,464
営 業 利 益		590,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,303	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,292	
そ の 他	867	8,464
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,655	
支 払 手 数 料	249	2,904
経 常 利 益		596,429
税 引 前 当 期 純 利 益		596,429
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△16,389	
法 人 税 等 調 整 額	△1,169	△17,559
当 期 純 利 益		613,989

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

P C I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 増 田 涼 恵

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 高 島 知 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、P C I ホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ＰＣＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所		
指 定 社 員	公認会計士	増 田 涼 恵
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	高 島 知 治
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ＰＣＩホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 生 田 優 二 ㊞

監 査 等 委 員 牧 真 之 介 ㊞

監 査 等 委 員 櫻 井 康 史 ㊞

(注) 監査等委員牧真之介及び櫻井康史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第21回定時株主総会 会場ご案内図

- 【会 場】 〒104-0031
東京都中央区京橋2丁目1番3号 京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
※ 会場へは中央通り側ビル正面エントランスホールより
ホテル「コートヤード・バイ・マリオット 東京ステーション」の
エレベータでフロントのフロア（4階）までお進みください。
（オフィス棟エレベータでは、会場階に停止いたしません。）
- 【最 寄 駅】 東京メトロ銀座線 京橋駅 7番出口より 徒歩1分
JR 東京駅 八重洲南口より 徒歩4分
- 【会場連絡先】 TEL 03-5221-8079
- 【お 願 い】 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮く
ださいようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。